

旭市新庁舎建設市民会議 会議録

日時：平成29年9月21日

午後1:30～午後3:50

場所：本庁舎3階委員会室

出席者

(委員)

林英光委員(会長・議長)、埜政美委員(副会長)、名取康雄委員、林正一郎委員、平野忠作委員、高橋渉委員、加瀬浩委員、戸井穰委員、飯嶋直子委員、川上幸枝委員、遠藤依子委員、新行内正巳委員、向後充委員、小関友紀子委員 以上14名
欠席2名(高山和視委員、林修三委員)

(事務局等)

市長：明智忠直、総務課長：飯島茂、総務課副課長：伊藤義一、
総務課新庁舎建設班長：穴澤昭和、総務課新庁舎建設班：高木正博
受注事業者：(株)横河建築設計事務所(新井敏裕、鈴木光洋)
：コクヨマーケティング(株)(森尾雅士、糸山嘉子)

【会議 開会】

(市長あいさつ)

ようやく、さわやかな秋晴れといった感じがする天候になってまいりました。市民会議の委員の皆様には大変お忙しいところ、新庁舎建設市民会議にお集まり頂きまして、大変ご苦労様です。

本年の4月に新庁舎の基本計画を取りまとめ、6月から7月にかけて事業者の選定作業を行ったところです。選定においては事業者の技術力や実績などで判断する公募型プロポーザル方式で行い契約を締結しました。オフィス環境整備業務はコクヨマーケティング(株)、設計・監理業務は(株)横河建築設計事務所決定したところです。

本日は基本計画を踏まえて、「基本設計」の素案作成のための方向性を、この後説明をさせていただきますが、もちろん市民会議の皆様のご意見やご要望をしっかりと把握し、参考にしていくために、オフィス環境整備業務、そして設計・監理業務を行う事業者も出席しています。委員の皆様には忌憚の無い意見をいただきたいと思っております。

いよいよ、設計業務ということで様々な検討が必要になってくるところですが、庁舎の中には議会棟といったものもあるわけで、そういった色々な市民の代表の議員の皆様のご意見も参考にして、この庁舎がより良い、市民が親しみやすい、そういった庁舎にしていきたい、そのような思いで委員の人数を増員させていただきました。委員の皆様方には大変

ご多用の所ではありますが、よろしくお願いします。

共に市の新しいまちづくりの拠点として、委員の皆様より率直なご意見をいただきながら新庁舎建設を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

(林会長あいさつ)

新庁舎は大変なプロジェクトになります。私達委員と市民の方々により、日本一の庁舎を造りたいと考えています。

市役所は、人の誕生から死までを守り、幸せな人生を送るための中心的役割となる建物です。また、ここは東総地域の中心であり、旭という誇り高い場所でもありますから、そういった場所で日本一の庁舎を造りたい。同じ50億円を掛けるなら、日本一の庁舎を造り、そこに人が集まって欲しい。箱モノの時代はもう終わり、心の時代となっています。機能的にも技術的にも良いものが必要になるが、それを決定するためには考え方が重要な時代です。21世紀に大事なのは考え方です。それが良ければ、人は全国から見にきます。その考え方の基本を委員の皆様と共有したいと思っています。考え方を共有したうえで、議論をして、決めると話が順調に進みます。設計は大変ですが、日本人の物事を総合的に見ず、部分的に見てしまい、建物は建物だけしか見ない、そういったことではこれからの庁舎は出来ない。あるいは全国から人が集まるようにはならないと思いますので、その辺をしっかりと毎回、少しずつ私も話しますので、今日の説明も含めてそのうち実例もお見せします。

(プロジェクター投影)

これまでに様々なプロジェクトに携わってきました。その経験から何が大事で、何が重要かということを思いました。

これは四神相応を表すもので、中国で五千年ほど前に作られたものです。この考えが東アジアのほとんどの建物の全ての考え方に行き渡っています。例えば京都や名古屋、江戸を作るにあたって反映されており、今や京都は文化の中心、名古屋は産業の中心、東京は経済の中心として繁栄しています。しかし、明治以降は、この考え方を無視しています。相撲や神社仏閣は、この四神相応の考えによって造られています。このような考え方が基本となって、私達の文化が出来ていることを認識しなければなりません。

今回の敷地は非常に長いです。一番手前は触れる風景です。それが段々離れて行き、近景・中景・遠景があります。そういったものが基本となって物事を考えながら建物全体の調和をとらえる。それを最近はやらない。突然、敷地内をデザインしてしまい、世界一醜い日本の風景となってしまいました。国の縦割りの行政もあって、段々そのような風景になってきました。今日も電車で来ましたが田園が荒れています。先進国の中では日本が一番醜い。それを旭では庁舎を通して、旭全体がこうなれば良いと思うものを造りたい。

物事を見えるものから、聞こえるもの、触れるものなど、何から何まで全部含めて距離

で、物事を考えながら都市全体を考えなければいけない。江戸時代以降、日本は出来ていませんが、外国は出来ています。だから外国の都市は美しい。今回はそれらを考えながら庁舎の形を考えて行きたい。

以前に携わったものですが、1 km程度までを自分の視野に入れながら考えます。私の敷地の中なら何を造っても構わないと造ってしまっただけでは駄目です。遠くまで考えて造るから、そのものが活きるんです。新庁舎では部分だけを見るのではなく、全体を見たうえで計画をしていくという考え方を是非、皆さんと共有したいと思っています。

これは日本一と呼ばれている岐阜の北側の駅前広場です。この計画では私が委員長を務めていました。私が委員長をしながら絵を描いてデザインをしました。U字型の歩道橋がありますが、地域の住民や利権者から歩道橋の経路について要望が多々あり大騒ぎになりました。ところが、これはハグする、人を抱き合う形です。それを話したら、皆さん、すっと納得してもらいました。こういう時に大事なのは心に響くキーワードです。

こんなに素晴らしい敷地を与えられて、50何億円で素晴らしいものを造るには、基本的な考え方が出来ていないと出来ません。これだけのものがあり、東総文化会館というものもあります。それらを含めて、旭というのは凄いなと思われるものを造ることによって、東総地域だけではなく全国から人が集まる庁舎を造りたい。

これが古代のこのあたりの地形図です。東総地域の最も良い地形の場所は全て旭市です。そういった素晴らしい地域であるというイメージを持ちながら計画を進めて欲しいと思います。

これは旭の田園風景です。旭にはこのように素晴らしい田園風景があります。このような財産がありながら、少しも知られていない。電柱が少ないから非常に景色が良い。

これは飯岡の海です。昔は岬のてっぺんに白い灯台がありましたが今は無いです。我々はあの景色を描いて見て育ったんです。景色はそういった根本的な所があります。

これは海岸と港です。ちょっと考えれば日本一の素晴らしい港になります。私が住んでいる街では温泉と漁港と一般のプレジャーボートが共存する港が幾つもあります。古代の奈良時代から大勢の人がいたものですから、最近では県の人達がプレジャーボートと乗用車と温泉をまとめて利用出来るものを造り、人が沢山来ました。障がい者の方も利用できるものです。

これは大原幽学の家です。日本の農協の創始者であります。元は名古屋の尾張藩士でしたが、旭に来て活動を行いました。このデザインの基本を新庁舎のどこかに反映したいと考えています。新しいものと古いものとがメリハリあって、退屈しないような新庁舎を造りたい。

これはデザインに携わった世界ヨット大会の会場の写真です。世界中から人が来るわけですが、いいなと思ってもらわないといけないのですが、そのためには出来上がったものが美しくないとは何も思いません。大階段の上から皇太子殿下が手を振るんですけども、その隣にある黄色い柱はボイラーで、このようにすれば何もおかしくありません。

私が住んでいるところから撮った写真です。総合的に風景を造ることで、全体がとても綺麗になります。クリスマスやイベントの時には、ちょっと光を工夫するだけで、全国から人が集まります。

これは夜のイベントで行燈に地域の小学生・中学生・高校生が自分で考えたものを貼りつけています。このように授業で縦割りになるのではなく、すべてが繋がっているものを造りたいと思っています。新庁舎のまわりでも、このようなことが出来たらと考えています。これらのように庁舎とは関係ないように思われることも考えて行かないと、庁舎は活きないと考えています。

建物は世界でこの場所ではないものであり、この場所ではない風土を反映させることが非常に重要です。このような考え方を共有することが大事なので、またお話をさせてもらいます。よろしくをお願いします。

議 長：議題（1）について事務局の説明を求める。

事務局：新庁舎建設「基本設計」の業務スケジュールについての説明。

議 長：議題（1）に関する質疑及び意見を求める。

議 長：地区懇談会は、どの程度の内容のものを検討しているのか。

事務局：この後説明する「基本設計」の素案作成のための方向性と同じものを説明する予定です。時間が限られているため、多少割愛する部分もあるかと思いますが、内容としては同じものを説明したいと考えています。

議 長：しっかり説明をしないと紛糾するようなことになるので、配慮しながら上手に進めて欲しい。

議 長：議題（2）について事務局の説明を求める。

事務局：新庁舎建設「基本設計」の素案作成のための方向性についての説明。

議 長：議題（2）に関する質疑及び意見を求める。

委 員：資料2では免震構造と記載されており、資料3では免震構造と耐震構造を比較している、資料2と資料3の関係が解らない。

事務局：資料3の検討項目については確認ということも含まれています。資料2の方向性は、こうしたいという形で出しました。ただ、この中にはコスト的な話も含まれていますので、再度確認という事も含めて資料3の検討項目に入れていきます。

委員：会長から基本理念のお話があったが、資料2の方向性を見て、旭市として何を主張したいのか、四神相応の考えなどが資料2に反映されていないのではないかと思う。旭市として何を売り出すのか、農業なのか漁業なのか。四神相応の話と、この計画があまりにもかけ離れすぎて、例えば旭市の産物を各階の小物に入れていくとか、市民が集うという話であれば、当然商工観光課の方でどういった使い方をするのかという話が出てくると思う。市民の方が入る活動エリアの話がありました。そこで音楽会を催した際に防音対策はどうか、市役所の業務はどうか、それと防災上、外へ開けて川と一体化することがどこまで可能なのか、そこで何をしたいのか、例えばそこでホテルを放して集まるとか、市の観光振興とどう噛み合っていくのかを確認したい。なぜこのような話をするのかというと旭に来て豚の肉が美味しかったという話をある方にしたら、ブランド化が出来ていないと言われた。旭豚というのは無いですね。会長が言われたように誇るものはいっぱいあるけれども、何のPRも出来ていない。庁舎をせっかく造って、人が来るのにどうなるのか。大原幽学と建築がどう結び付くのか、展示するスペースはあっても何を展示するのかというものが実は考えられているのか。資料を読んだ時に各課の所に椿だとか、九十九里のモチーフをあしらいますとありますが、私はあれを見た時に当然各課の名刺にそういったものがあしらわれていくんだなと思いました。その辺の対応はどうでしょうか。

議長：今の意見は総合的に関連付けてものごとを考えなければいけないことで、これから始まることだとは思いますが、事務局はいかがですか。

事務局：いただいた意見は最もなこと、具体的にそこまで詰まっておりますが、冒頭に会長からお話がありましたとおり、ここは旭の素晴らしい公園を前にして建てるので、例えば公園との一体利用などをこれから考えて行きますが、各課でそこまでは詰めきれておりません。

議長：こういうプロジェクトはどういう思想で行うのか、これについて次回までに進めて行きたいです。これから新庁舎を50年使うかもしれない。これからどのように変わっていくのかということは非常に不確定です。コンピューターの時代だから、紙はいらないという考えがありましたが、とんでもない話で、コンピューターが出来てから紙は増えました。そのように未来に対する予測も先読みしながら

進めて行きたいと思います。

議長：ここで10分間休憩します。

議長：引き続き。議題（2）に関する質疑及び意見を求める。

委員：19ページの防災・安全について、旭市は津波の被害がありました。庁舎も川に囲まれています。津波の際は川から上ってくるので、1階に救援物資保管場所や炊出しスペースがあるのは万が一の際に機能しないのではないかと。もっと高層階にあった方が、南海トラフ地震など、もっと大きな被害が想定される中で、庁舎が何十年も長く使うという構想であれば、前の災害よりも更に大きい災害があっても不思議では無い。市民の憩いのスペースということで資料2にも描かれているけれども、椅子を置いただけで市民が集まるのか、人が集まる仕掛けを設けられるようなスペースをつくる必要があると思います。また、29ページの建物外観をみると2階の上などに人が外に出ているのですが、外観には囲いが全くないので大丈夫なのか。子供は予想もつかないことをするので心配に思いました。

事務局：1点目、仁玉川があるので、浸水について多少危惧される場所ですが、千葉県の想定している浸水エリアには今回の敷地は入っていないので、今の所は1階を救援物資の保管場所にしてはいますが、同時に3階に災害対策室を考えているところで、いざという時には臨機応変に対応が出来るのではと考えています。2点目ですが、市民の憩いのスペースという話もありました。市長の方からは5階の展望室にも、ちょっとしたお茶が飲める程度のスペースを造ったらどうかといった指示もあったところです。3点目ですが、素案作成のための方向性の中での挿絵となりますので、最終的なものではございません。最終的に人が外に出るような設計になれば、当然危険防止のために柵等は設けます。詳細設計に入る前のものであることをご理解願います。

議長：想定外のバックアップも考える必要があると思います。

委員：一軒の家を建てるのに、平成30年度中には実施設計が終わっている。平成29年度はすでに半分終わっているが、あと残り半分もあつという間に終わってしまう。業務スケジュールを見た中で、大急ぎで決める必要があるのか、もう少しゆっくり考えた方が良いのではと自分の家だと考えたらそう思う。英知を結集して、急がないようだけれども間に合わせる。急ぐなら急ぐけれども、それで大丈夫なのかと不安がよぎる。市民には賛否両論がある中で、安心して頂くという点

と、良いものを造りたいという中で、時間が無いからこれでいいやといったことにならないようにする。委員の人数を増やしましたが、それだけで良いのかなと思います。我々には無い、良い考えをご提案いただけるのかわかりませんが、その辺を考えたいと思います。失礼だけでもこれだけの時間の中で、少人数で全部検討することは中々出来ないと思います。道の駅についても、一見、繁盛しているように感じますけども、知り合いに言われたが、旭市には病院もあるし、何でも揃っているけれども、道の駅に行った時に何も買わないで帰ってきたと言われたときに市民としてちょっと恥ずかしかった。新庁舎を造るにあたって、限られた予算の中でこんなに立派なものを造ったというものを見せたいと思う。

議長：新庁舎に取り組む基本理念の中でキーワードを挙げているが、マインドネスの心、ヒューグに学ぶ、エンリッチメントを進めるというのがこれまでの日本の設計に欠けていた。今回は時間が無い、時間が無いからこそ、このような考えが大事になりますので、今言われたようなことを考慮していきましょう。

事務局：1点目のスケジュールが拙速ではないかとのお話ですが、市民会議は平成25年から立ち上げて、これまで8回の中で、色々と議論をいただいた中で、ベースとなる基本計画を取りまとめてきたわけであります。市民会議を立ち上げる前の平成24年度には庁内の検討委員会等も立ち上げて、市民会議の前段として色々と議論を進めてきたところで、相当な議論は詰めてきたところです。

また、基本的な考え方というのは次回に向けて事務局の中でも考えたいとは思いますが、市民サービスを行う行政の建物であるという中で、市民サービスの向上を一番に考える。経費節減のために行政活動の効率化を図っていく、それから3.11を踏まえた中で防災拠点としてしっかりした建物を造っていく。少子高齢化の中でユニバーサルデザインというものを踏まえて基本計画が出来ています。そこが基本的な考え方となり、プラス心豊かな発想というのは理論武装していかななくてはならないと思っております。

議長：今までに出てきたことを踏まえて、次回の素案の中でまとめて行きたいと考えます。素案に向けて、事務局の方向性をベースに進めて行って良いでしょうか。

委員：スケジュールについて、庁舎を建てるにあたって、合併特例債を適用できなければ建てられない。それを考えなければならない。

事務局：合併特例債ですが、合併した翌年から10年間は認められます。その後、3月11日の震災があり、被災した市町村につきましては5年間の延長が認められてい

ます。そのうえで、被災を受けなかった市町村でも防災計画等を見直す中で5年間の延長がされ、旭市では合計20年間の特例債の延長になっています。そうなりますと期限は平成37年になります。その中で大きな審議は行っていきたいと思います。

委員：市民会議の中で合併特例債の説明はあり、期限は理解している。

議長：議題(3)について事務局の説明を求める。

事務局：新庁舎建設「基本設計」の検討項目(建物配置計画)についての説明。

議長：議題(3)の建物配置計画に関する質疑及び意見を求める。

委員：個人的な考えですが、都会であれば土地が無いのでA案が良いと思う、今回は田舎なのでB案が良いと思います。また、市民の窓口として3階まで上がるよりも、1階で用が済む方が良いので、その点でもB案が良いと思う。

委員：検討資料の3枚目の地下駐車場について、地下は84台分で良いので、地下の全面を駐車場にする必要はありません。地下駐車場を南側の部分にするかといった意見があると思いますが、それを明確に資料に入れて欲しい。それから免震と耐震の考えも関係すると思いますので、他の検討項目についても説明してもらった方が良いかと思います。

議長：検討項目の建築構造、駐車場計画について事務局の説明を求める。

事務局：新庁舎建設「基本設計」の検討項目(建築構造、駐車場計画)についての説明。

委員：耐震構造の重要度係数は1.8倍ではないのか。

事務局：災害時の拠点となる施設の重要度係数は1.5倍という国土交通省の方針があります。多少の余裕をみて設計しますので、実際には1.5倍よりも少し多い数字にはなると思います。

委員：免震か耐震かの点について、旭の地域として、地震の波があると思いますが、長周期波の地震では今回計画の建物は5階建てなので、そこまで大きくは揺れないと思います。また、今回提案頂いている案は1・2階にスペースを取って、3・

4階を絞っている案になっていて、部屋としては市長室等と議会が主になっている。低層に比べて多少揺れても危ないものは少ないので、免震にこだわる必要は無いのかなと思っています。

免震の場合、心配しているのは底に取付くダンパーについて、まだ新しいものですが、修繕が出来ないので心配しています。

また、今の社会問題として、地震の際に机が飛び出してしまうことなどがあるので、一つのメニューとして技術的にそのような検討があるのではありませんか。

事務局：固定については、耐震の話はいただいています。例えば引き出しではラッチ機能が付いていて飛び出さないようになっています。机そのものを構造上連結して動かないようにするとか、背が高い収納棚は壁に固定するなどの提案は十分に出来ると考えています。

委員：4階の議会について、机等は固定すると思いますので、あまり動くものは無いと思います。高層階の揺れについては、大きく心配しなくて良いのではと考えています。

また、地下駐車場の位置について荷重等の考えからいくと、高層階側ではなく、南側の2階までの範囲に設けた方が良いのではないかと。

その辺も踏まえたうえで、構造計画について検討して欲しい。その辺に着目して造ると結果的にこうだったと言った意見をもらえると良いかと思います。

議長：免震構造となった時の点検コストを知りたい。

事務局：詳細な設計を行っていないため、免震装置の数が決まっていないので大雑把な金額になりますが、5年に1回必ず点検があり、100万円から150万円、年間に割ると20万円から30万円の費用が掛かります。

委員：耐震構造とした場合について、提案の中で、災害時には机を移動して臨機応変に対応するとありますが、これは家具を固定した場合にも可能なのですか。

事務局：固定するという話は収納庫だとか大きな家具のことになりまして、ご提案しているデスクの方はテーブルタイプでキャスター付きのものとしています。キャスターにはストッパーが付いていますので、通常は動かないようになっており、非常時にはストッパーをはずして動かして、対策本部を作れるといったご提案をさせてもらっています。デスクの引き出しなどはストッパーが付いているので、地震の際にもポンと飛び出すようなことは無いように設計されております。

委員：3. 1 1のような相当大きな揺れでも、キャスターだけで固定できるものなのですか。

事務局：耐震として固定していたとしても、完全では無いとお答えをさせて頂いております。倒れて来ませんというお話は出来ません。

委員：東京の何十階建の高層ビルの揺れと、4・5階建の建物だと揺れが違うので、その辺の説明も必要だと思います。

議長：今日は、建物配置計画、建築構造、駐車場計画について決めて行きたいと思いますが、まず建物配置計画についてA案かB案、どちらにしますか。

委員：B案が良いと思います。(多数)

議長：ではB案に決めたいと思います。次の建築構造について今決められるか、B案に対してどうするかが課題になります。

委員：これは素人が議論しても決まらない。専門家の意見を聞いた方が良い。設計業者もいるので検討をしてもらいたい。私は、この田舎に地下駐車場がはたして必要かということです。お金を掛けて無理をする必要は無いのかなと思います。

214台の駐車場について、今が何台取れているのかわかりませんが、そこまで必要か。イベントがあれば別だが、周囲に駐車場もあるのに必要かは疑問がある。ましてや集中豪雨があった時には水浸しになってしまうのではないかとといった不安もある。

免震か、耐震かについては、確かに耐震だと上部構造に損傷が出る可能性があるという資料に書いてありますし、揺れると外壁のコーキングが切れるんです。そうすると台風が来ると雨が差したり、色々なことがあるので確かに免震の方がゆっくり揺れますので良いかなと私は思います。地下の駐車場はいらないと思います。

市長：北朝鮮のミサイルの問題がありまして、よく市民の方から避難場所が無い、どこに避難したら良いかわからないという話を受けています。せっかく庁舎を建てるのであれば、地下をシェルターのように出来たら良いなど、行政としてはそういった要望を受けていますので、予算との兼ね合いも含めて検討してもらいたいと思いますが、設計業者に勉強してもらって、そういった点も兼ねて地下駐車場ということで考えてもらえれば。

議 長：最近の国際情勢においては、旭にも地下があると安心といった考えもあります。そういったところも踏まえて、さらに細かいところを検討してもらって、次回また議論を行うということにしたいと思います。

委 員：動線計画について確認させて下さい。先程会長から、基本理念というのがあって、誰もが余裕を持って物の考え方やどこを目指すか考えられるというお話がありました。つまり、我々が慣習としている中で動くということがとても大切だと思います。動線計画というのはまさにそのことであって、資料2の15ページの図を見ると、左側通行になっています。基本的には右側通行で誰もが安心して展示されているものを見られるよう、基本的な部分で動線計画の骨子としてもらいたいと思います。

議 長：検討項目の階構成について事務局の説明を求める。

事務局：新庁舎建設「基本設計」の検討項目（階構成）についての説明。

議 長：検討項目の階構成に関する質疑及び意見を求める。

市 長：税務課が、総務企画部門の中に入って3階にあるのか。

事務局：資料では各課を部門ごとにまとめているため、総務企画部門ということで3階に設けていますが、窓口業務は出来るだけ1階・2階に設けますので、税務課は1階もしくは2階に配置したいと考えます。

市 長：平面計画の中で、1階で申請等の手続きをしている横で、市民の活動の場で音楽などが騒がしいのはまずいのではないかと。

事務局：出来るだけオープンな形にしたいとは考えていますが、音楽などを用いるのは休日想定しています。

議 長：そのあたりの課題は引き続き検討しましょう。また、スペースの混在という点でいうと、前にヨーロッパで流行ったのが、休みの日でも建物と空間を自由に使えると余分なものを造らなくて良いというものもありました。

委 員：2階の吹き抜けの離れた場所に執務室とありますが、ここにも課が入るのか。

事務局：この平面はあくまでもイメージ図ということで、一部スペースが他と完全に離れてしまっているので、今の意見をいただき見直しをしながら進めて行きたいと思っております。まずは出来るだけ1階、2階に市民スペースや窓口機能を設けたいと思っております。

議長：本日の会議を終了する。

【会議 閉会】